

## 中期(R元～R5)財政見通しについて

※町民の皆様にはわかりやすく見ていただくため、「広報いわみ5月号」の別冊で配布しました「岩美町のまちづくり」4～5ページに掲載の「岩美町の家計簿」に見立てて項目(◎印の部分)を設定しています。

### 中期(R元～R5)財政見通しの推計の考え方

#### 【収入(歳入)】

#### ◎ 給料(基本給)

##### ● 地方税

##### ★ 町民税

##### 個人

【均等割】15歳から64歳までの生産年齢人口が減少すると見込み、R.元決算見込み額から1%減で計上。

【所得割】所得は減少傾向と見込み、R.元決算見込み額から0.5%減で計上。

##### 法人

【均等割】企業数は減少傾向と見込み、R.元決算見込み額から1%減で計上。

【法人税割】所得は減少傾向と見込み、R.元決算見込み額から1%減で計上。

##### ★ 固定資産税

【純固定資産税】R.3は固定資産評価替えによる減価を考慮。  
R.2及びR.4以降は、伸び率0%で計上。

【交付金】R.元決算見込み額で伸び率0%で計上。

##### ★ 軽自動車税

人口は減少するが、普通自動車からの乗換増及び環境性能割の増を見込み、R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

##### ★ たばこ税

消費量は減少傾向と見込み、R.元決算見込みから1%減で計上。

##### ★ 入湯税

R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

#### ◎ 給料(手当)

##### ● 譲与税・交付金

R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

ただし、自動車取得税交付金はR.元で終了し環境性能割交付金へ、子ども・子育て支援臨時交付金はR.元限りでR.2から普通交付税へそれぞれ移行すると見込む。

##### ● 地方交付税

##### ★ 普通交付税

R.2以降△1%と見込むが、R.2以降保育料無償化経費を加算するとともに、過疎対策事業債等の起債償還費について前年からの増加分を見込む。(R.元は、決定額)

また、R.4は国調人口見直しの影響を見込み△3%で計上。

##### ★ 特別交付税

R.元以降、△2%で計上。

##### ★ 臨時財政対策債

R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

※ 地方交付税全体は、減見込みで計上。

## ◎ パート収入

### ● 分担金・負担金

普通建設事業財源は、積上げで計上。  
その他は、R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

### ● 使用料・手数料

#### 【使用料】

R.2以降の保育料収入は、3歳未満児分のみとし、R.元下半期見込みと同額を計上。町営バスの乗車人数は減で計上。

#### 【手数料】

R.元決算見込み額から伸び率0%で計上。

## ◎ 貯金の取り崩し

### ● 繰入金

投資的事業等の財源としての繰入金を計上。

## ◎ その他雑収入

### ● 財産収入

基金利子の積上げ分と財産貸付収入(28,200千円)を計上。

### ● 寄附金

普通建設事業分とふるさと納税分を計上。

### ● 繰越金

R.2以降、収支0として計上せず。

### ● 諸収入

普通建設事業財源は、積上げで計上。  
その他は、R.元決算見込みから伸び率0%で計上。

## ◎ 使い道の決められた補助金など

### ● 国庫支出金

普通建設事業財源は、積上げで計上。

### ● 県支出金

国庫支出金と同様に計上。

## ◎ 借金(ローン)

### ● 地方債

普通建設事業財源は、積上げで計上。  
臨時財政対策債は、R.2以降も継続されるものとして計上。  
過疎債(ソフト分)は、R.元は実績見込みにより、R.2以降80,000千円を計上。

## 【支出(歳出)】

### ◎ 食費

#### ● 人件費

##### ★ 職員給料等

【 給 料 】 R.2以降、人事院勧告によるベースアップはないものとして計上。

R.2以降、退職者、新規採用者は「岩美町定員適正化計画」に基づいて計上。

なお、定期昇給率は、1.7%で計上。

【 手 当 】 期末・勤勉手当は、現行の4.50月で計上。

その他の手当は、60,000千円で固定。

【 共 済 費 】 R.2以降、伸び率1.1%で計上。

【退手組合負担金】 一般負担金は、R.2以降、伸び率0.7%で計上。

特別負担金は、退職者1名について3,700千円計上。

★ 委員等報酬 各種委員等に係る報酬は90,000千円で固定。

★ 会計年度任用職員報酬 パートタイム扱いとし、報酬、期末手当、社会保険料を計上。

★ 消防団員等報酬 11,000千円で固定。

### ◎ 医療費

#### ● 扶助費

##### ★ 社会福祉費

社会福祉費は増加すると見込み、1%増で計上。

##### ★ 老人福祉費・教育費

年度によって上下しているが、H.30決算額でから横ばい見込みで計上。

##### ★ 児童福祉費

少子化により横ばいで推移する見込みで計上。

##### ★ 生活保護費

医療扶助の増大により、H.30決算額から5%増で計上。

### ◎ 借金(ローン)返済

#### ● 公債費

##### ★ 元利償還金

新規借り入れ分も含め、積み上げで計上。

##### ★ 一時借入金利子

100千円で固定。

### ◎ 家の増改築など

#### ● 投資的経費

普通建設事業費の積み上げで計上。

H.31以降は消費税の増税に伴う経費の増を考慮。

## ◎ 光熱費など雑費

### ● 物件費

#### ★ 賃金

R.2から賃金は皆減で報酬に移行。社会保険料も人件費(共済費)へ計上。

#### ★ 旅費・交際費・需用費・役務費・備品購入費・その他

経費の縮減を進め、R.2決算見込み額から2%減で計上。

#### ★ 委託料

システム、施設管理等の外部委託経費は横ばいで計上。

### ● 補助費等

#### ★ 負担金・寄附金

【 国 ・ 県 】 H.30決算額39,962千円で固定。

【 一 部 事 務 組 合 】 H.30決算額から伸び率1%で計上し、新可燃物処理施設建設負担金を加算。

【 そ の 他 】 H.30決算額70,880千円で固定。

#### ★ 補助交付金

【 水 道 ・ 病 院 】 各会計財政計画により計上。

【 そ の 他 】 経費の縮減を進め、H.30決算額から1%減で計上。

## ◎ 家具や家電の修理など

### ● 維持補修費

R.元決算見込みを基に計上。

## ◎ 子どもへの仕送り

### ● 繰出金

#### ★ 各特別会計繰出金(公共・集排・後期高齢・国保・介護)

各会計財政計画により計上。

## ◎ 貸付金

### ● 投資・出資・貸付金

#### ★ 水道・病院

各会計財政計画により計上。

#### ★ 貸付金

11,000千円で固定。

## ◎ 貯金

### ● 積立金

基金積立金を計上。